

J R 東海労申第 3 0 号
2 0 2 1 年 6 月 9 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海労働組合
中央執行委員長 木下 和樹

新型コロナウイルスワクチンの「職域接種」に関する申し入れ

J R 東海会社としての新型コロナウイルスワクチンの「職域（職場での）接種」がマスコミ各社から報道されている。

この報道によると、今月 2 1 日から順次行くとされており、対象となる社員は列車の運行に携わる「指令」や接客を行う乗務員と駅係員ら約 8 0 0 0 人と書かれている。また、接種の実施は産業医ら社内の医療スタッフが行うとし、さらに「最初の対象者以外の社員も、状況を見ながら接種に努めていく」ことも書かれている。1 日に国土交通省からの意向調査があり、3 日に 2 1 日からの職域接種を順次、接種を始めると回答したと職域接種実施に至る経過まで書かれている。

他方、他会社ではあるが、新型コロナウイルスワクチン接種時の勤務の扱いやワクチン休暇の導入などの勤務態勢の見直しにより、ワクチン接種を奨励・後押しする企業も見受けられる。

よって、表題に関する緊急申し入れを行うので、早急な団体交渉の開催並びに真摯な議論を行うこと。

記

1. 報道を受け、現場社員は管理者を含めてワクチンを「自分がいつ打てるのか」ということに意識が向いている。会社としての職域接種に関する期日を含めたロードマップ（工程表）を明らかにすること。
2. ワクチン接種対象外となる社員への、職域接種に関する会社の考えを明らかにすること。
3. ワクチン接種については、社員の希望に添うこと。
4. ワクチン接種の対象となる社員に、基礎疾患（高血圧・糖尿病・心臓病）な

ど抱えている社員を加えること。

5. ワクチン接種による「副反応が起きた社員」への対応を明らかにすること。
6. ワクチン接種による副作用を発症した際の有給休暇を新設すること。
7. コロナウイルス感染症に罹患した時に限定した有給休暇を新設すること。
8. 報道によると、マスコミへのプレスは「広報」が行ったとされているが、社員への公開前に報道されることで社員の間に不安と期待が生じる事への配慮がなされなかった理由を明らかにすること。

以 上